

レップの管轄

各レップの管轄地域は以下のとおりとする。

ロサンゼルス	カリフォルニア州、オレゴン州、ワシントン州、アイダホ州、モンタナ州、ワイオミング州、コロラド州、ノースダコタ州、サウスダコタ州、ネブラスカ州、カンザス州、オクラホマ州、ミネソタ州、アイオワ州、ミズーリ州、ネバダ州、ユタ州、アリゾナ州、ニューメキシコ州、テキサス州、アーカンソー州、ルイジアナ州、アラスカ州、ハワイ州 ※
ニューヨーク	ニューヨーク州、メイン州、バーモント州、ニューハンプシャー州、マサチューセッツ州、ロードアイランド州、コネチカット州、ペンシルバニア州、ニュージャージー州、デラウェア州、メリーランド州、ワシントン D.C.、バージニア州、ウェストヴァージニア州、ノースカロライナ州、サウスカロライナ州、ジョージア州、フロリダ州、ミシガン州、オハイオ州、インディアナ州、イリノイ州、ウィスコンシン州、ケンタッキー州、テネシー州、ミシシッピ州、アラバマ州 ※
カナダ	カナダ全土
オーストラリア	オーストラリア及びその周辺
イギリス	イギリス及びその周辺
フランス	フランス及びその周辺
イタリア	イタリア及びその周辺
ドイツ	ドイツ及びその周辺
スペイン	スペイン及びその周辺
中国	中国全土
韓国	韓国全土
台湾	台湾全土
マレーシア	マレーシア・タイ・シンガポール全土

※ 活動は、日本への直行便がある地域及び事業者が多く集まる地域を中心に行うこと。
また、TCVB との協議により管轄地域の変更もあり得る。